

## 個人情報保護体制の整備について

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の実施に伴い、当健康保険組合の情報保護に関する諸規程等の見直し及び新設を行いました。

これら諸規程等の運用に当たり、次のとおり責任者を任命しました。

- |  |  |
|--|--|
| 1 代表者                                  | 理事長                                    |
| 2 個人情報保護監査責任者                          | 監事（2名）                                 |
| 3 個人情報保護委員会                            | 理事（10名）                                |
| 4 個人情報取扱責任者<br>データ保護管理者<br>機密文書管理責任者   | 常務理事（1名）                               |
| 5 個人情報保護管理担当者<br>データ保護担当者<br>機密文書管理担当者 | 事務長                                    |
| 6 苦情処理窓口責任者                            | 常務理事（1名）、事務長                           |
| 7 個人情報データの取扱いについての<br>対応窓口             | 小 鷲 健保組合職員<br>海老澤 健保組合職員<br>松 田 健保組合職員 |